

令和3年9月14日

各保護者 様

柏市立柏第五中学校
校長 鈴木 淳一

柏市立小中学校における短縮日課の継続等について（通知）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。
また、常日頃の感染症対策やお子様の健康観察等にも御協力いただき
まして、感謝申し上げます。

さて、市内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が、
先月に続き一定規模で報告される中、9月12日（日）を期限とさ
れていた千葉県における緊急事態宣言が、9月30日（木）まで再
延長されることとなりました。

つきましては、これらを踏まえつつ、学校は子どもの健やかな学
びに加え、身体的・精神的な健康を保障する居場所としての機能を
担っていることから、引き続き、9月16日（木）から30日
（木）までの間、市立小中学校での「短縮日課を継続」いたします。
何卒、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 短縮日課について

全ての柏市立小中学校において、令和3年9月16日（木）から令
和3年9月30日（木）までの間、短縮日課とし、午前中で授業
を終え、生徒は給食を食べた後に下校といたします。

午後3時までの間は「家庭での学習に充てる時間」とします。

2 短縮日課期間中の一部生徒の預かりについて

特別支援学級の生徒のうち、保護者の就労等で自宅待機が困難
な場合や、特別に配慮が必要な生徒については、短縮日課期間中
の午後3時までの間、通学している学校において生徒の預かりを

行いますので、希望される方は学校へお問い合わせください。

なお、その際、学校教職員は、生徒の見守りを行います。授業等は実施いたしません。各生徒は自習教材等の持参をお願いいたします。

3 給食停止及び再開について

給食を停止または再開する場合の取り扱いを以下のとおり変更します。

【変更前】給食提供日の前日までに申し出る

↓

【変更後】給食提供日の4日前(土日祝を除く)までに申し出る

例) 9月14日に申出 → 9月21日の給食停止・再開
※9月21日の給食停止・開始(9月14日の申出)から適用します。

ただし、9月16日(木)及び17日(金)分については、フードロスを減らすため、**9月14日(火)、午前11時**までに申し出るようお願いいたします。

4 登下校の服装について

本校では、9月18日まで登下校の服装を制服・校内服のどちらでも可としていましたが、期間を延長し、**緊急事態宣言中は引き続きどちらでも可**といたします。(とりあえず9月末まで)

5 生徒の欠席の取り扱い及び学習指導について

新型コロナウイルス感染症を懸念し、保護者様の判断でやむを得ずお子様が登校を控える場合には、引き続き、配備済みのタブレット端末を活用した学習指導等に取り組みますので、学校までお問い合わせください。なお、その場合には欠席扱いとはいたしません。

6 部活動について

(1) 短縮日課期間中は、原則、部活動は実施しません。

(2) 上位大会（全国大会等）や上位大会のある市内大会のみ感染対策を十分に講じた上で実施します。

大会2週間前から保護者の承諾を得た上で、平日90分、土日どちらか2時間、祝日2時間以内の範囲で必要最低限の練習を実施します。

7 学校行事について

体育祭 中止

※柏市の感染拡大のレベルが3から2になった場合には、各学年の状況に応じて、学年単位での学年スポーツ大会等の開催をする可能性は残しておきたいと考えます。

林間学校 中止

※状況の変化に応じて代替案を模索しています。

修学旅行 中止

※状況の変化に応じて代替案を模索しています。

参考

柏市教育委員会 学校行事に係る実施方針

□修学旅行・林間学校（宿泊を伴う行事）

レベル3（柏市が緊急事態宣言・まん延防止等重点措置適用を含む）の場合⇒中止

レベル2ではあるが拡大局面の場合⇒延期または中止。または学校長判断により実施可。ただし、以下実施の条件を満たしていること

【実施の条件】

- ・柏市が緊急事態宣言または、まん延防止等重点措置適用になっていないこと
- ・行き先が緊急事態宣言または、まん延防止等重点措置適用地域及びその周辺でないこと

8 不要不急の外出自粛について

改めて生徒に対し、不要不急の外出自粛、特に、遊興施設への

出入りや公園等に大勢で集まり大声を出すこと等を厳に慎むよう指導します。各御家庭においても、引き続き、感染予防への御理解と御協力をお願いいたします。

9 お問い合わせ先

柏市立柏第五中学校

電話：04－7143－2645